令和６年度　学校評価書

令和７年３月１日

福生市教育委員会　殿

福生市立福生第二小学校

校長　西村　学徳　印

１　今年度の学校の重点的な取組と総括

本年度の目標

◎創立150周年の記念の節目を生かし、安心・安全を最優先し、全教職員による創意工夫をし、活力のある教育活動の展開及び健全育成を目指す。

Ⅰ　学習指導要領の確実な実施とカリキュラム・マネジメントの推進

(1)学習指導要領に基づく学力観の浸透 、「よく考える子」（深い学び）の育成

カリキュラム・マネジメント、タブレット等のICTの積極的かつ効果的活用、学力調査データ等を活用し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や「主体的・対話的で深い学び」の学習を通して、特続可能な社会の創り手としての資質・能力を伸ばす。

①教師の専門性の向上

・教師相互の学び合い等を通し、教科担任制や教科等の専門性の授業力向上

②「個別最適な学び」「協働的な学び」を生み出す授業の創造

・重点的な指導、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定による指導の個別化の推進

・本校の特色を生かした地域協働学習の展開（地域人材、教材等の活用）

・学習習慣の確立や自ら学習を調整できる学習の個性化の推進

③国際理解や言語環境、ALT を効果的に活用した外国語・外国語活動教育の推進

④読書量や二小の百冊の設定、読み聞かせ、図書館司書等の活用による読書教育の推進

〈総括〉

①各学期に教員相互に授業を参観し合う「ミニ研究授業」を設定し、学習指導力の向上に努めてきた。多くの教員が積極的に参観し合う様子が見られ、効果的なOJTとなっている。また、今年度から高学年において教科担任制がスタートし、各教員の教科指導の専門性をより生かした指導体制となった。時数管理や時間割設定の難しさの課題は残るものの、児童からは「授業が楽しくなった」と好評で、９割以上の児童が肯定的に捉えている。教員からも「担当教科の教材研究が充実した」「複数の学級で同じ内容の授業をするため、すぐに授業改善ができる」との声も挙がっている。来年度は、中学年においても一部教科担任制を導入するため、今年度の課題への対応策を検討していく。

②校内研究の副題に「個別最適な学び」「協働的な学び」を明示し、令和の日本型教育の実現に向けて研究授業等の授業実践を積み重ねてきた。ICT機器の積極的活用にも定着が見られ、ミライシードやTeams、アプリケーションソフト等を活用し、考えの共有、個々の課題に応じた調べ学習、多様な形態での学習成果の発表等が行われた。一方で、一人一人の児童が自らの考えをもつこと、ま

た、その考えを話し合い活動等で深めることには課題が残る。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化に向けた指導の工夫を一層図っていく必要がある。

③授業におけるALTの活用が定着し、イングリッシュキャラバンやTGG校外学習（第５学年）等も計画どおり実施でき、児童の外国語を使ったコミュニケーション力の向上が見られている。年３回実施された英語教育指導顧問訪問において、英語教育推進委員が授業公開を行い、講師より本校の外国語活動及び外国科の授業改善に関する具体的な指導を受けることができた。推進委員は研修の成果をレポートにまとめ、教職員への伝達を行った。ALTの日常的な活用には、課題が残るため、休み時間や給食時間等における交流の場も設定も検討していく。また、第４・６学年において来年度は国際コンシュルジュを活用した交流活動も実施し、外国語教育の推進を一層図る予定である。

④読書活動の充実は、本校の重点課題の一つであり、年間を通して読書活動の充実に向けた取組を継続的に行ってきた。各学期の読書旬間の設定、教員のおすすめ本の紹介コーナーの設置、10月からの毎日５分の読書宿題の実施、親子読書やたてわり班による読み聞かせ会、学校図書館司書との連携、ふっさ電子図書館の利用の推奨等、様々な取組の成果が若干見られてきてはいるものの、十分とはいえない状況である。来年度も引き続き、重点課題とし、学習委員会を中心に読書活動の推進に向けた具体的な改善策を提案できるようにしていく。

(2) 「体を大切にする子」（心身健康力）の育成

①2020レガシー校の精神を継承し、スポーツへの関心・障害者理解の向上

②体力調査結果に基づいた「体力向上推進計画」の作成と体育授業の質的改善推進

③専門機関と連携し、食育、がん教育、薬物乱用防止等の健康教育の推進

④生活習慣や歯に対する健康意識を高めるための歯磨き指導の徹底

①毎日の休み時間等における外遊びを励行し、多くの子供たちが校庭に出て遊ぶ姿が見られた。また、多くの教員が校庭に出て児童と一緒に遊んでいる様子も見られ、児童が外遊びに向かう一助となった。第４学年においては、福祉学習を実施し、目の不自由な方や車いす利用の方から体験談を伺ったり、アイマスク体験・車いす体験を実施したりする中で障害者への理解を深めることができた。来年度は、パラスポーツ体験の実施を検討していく。

②「持久走週間」や長縄と短縄を組み合わせた「縄跳び旬間」を設定し、全校で体力向上に取り組む機会を設定し、個々の児童が目標をもって取り組めるように各種取組カードを活用したことで、多くの児童がすすんで体力向上に努める姿が見られた。また、体育科を専門とする教員による実技研修のOJTを定期的に実施し、授業改善につなげることができた。今年度の体力調査では、20mシャトルランと反復横跳びが全国平均を下回ったため、来年度は運動委員会が中心となって体力向上につながる児童主催の常時的な取組を検討していく。

③６学年中５学年で、栄養教諭を活用した食育の取組を実施することができ、バランスよく食事をすることの大切さや旬の食べ物、日本の伝統的な食文化等について発達段階に応じた学びの機会を設けることができた。一方、給食における残菜が多く、好き嫌い等の課題は引き続き残っている。第５学年において、「全校に米の魅力を発信し、米をよく食べてもらう」をテーマに、国語や総合的な学習の時間と連動させた教科横断型の学習を行い、給食の残菜についての児童の意識に変化が見られている。薬物乱用防止教室では薬剤師による授業を実施、知識・理解の促進を図ることができた。来年度は、栄養教諭を活用した食育を全学年で実施するとともに、アウトプット型の学習も行っていく。また、保健指導において、外部団体の活用を積極的に行っていく。

④今年度より給食後の歯磨きの取組を全校で実施し、児童の歯磨き習慣に定着が見られてきた。また、第５学年において、全国歯磨き大会の参加、第２・４学年において、歯科衛生士による歯磨き指導を行い、児童の歯磨きへの意識を高めることができた。一方で、「早寝・早起き・朝ごはん」が定着していない児童が３割程度見られていることや、年度末までう歯の未治療児童がいること等からも、学校と家庭との連携がさらに必要となっている。来年度は、家庭との連携の強化とともに、健康的な生活に向けた意識向上のための保健指導も充実・改善させていく必要がある。

(3) インクルーシブ教育のより一層の推進　特別支援教育の充実と展開

①特別支援学級「くまがわ学級」及び特別支援教室「かわせみ教室」の細やかな指導

②支援や専門性向上、特別支援教育校内委員会の機能及び関わる研修内容の充実

③実態に応じた読み書きアセスメントやSSTの促進、SCやSSW、巡回心理士、関係機関との連携、細やかな支援体制の充実

①特別支援学級「くまがわ学級」では、４名の担当教員が連携し合って、組織的に児童の実態把握や指導・支援の方向性及び具体的な対応についての検討ができており、その内容は支援員にも十分に共有されているため、個々の児童への丁寧で適切な指導・支援につながっている。そのため、落ち着いた雰囲気の中での一人一人の学びの保障がされ、児童が着実に成長してきている。特別支援学級「かわせみ教室」では、５名の教員と１名の専門員で週に１回の全体ミーティングを行い、通常級の担任とも情報共有を行っている。「かわせみ教室」における指導では、個別学習及びグループ学習のいずれにおいても児童の課題に応じた指導内容になるように配慮し、特に在籍学級や日々の生活で生かすための「般化」を重視した指導・支援を行った。引き続き、連携をとりながら児童の課題に応じた丁寧で適切な指導を行っていく。また、特別支援教育に携わる教員による通常級の児童への理解教育の充実を図ることで、インクルーシブ教育を一層推進していく。

②「特別支援学校のセンター的機能を活用した教員研修会」の年２回の実施や、特別支援教育を専門とする指導教諭を講師とした発達検査に関する研修等を通して、教職員の特別支援教育やインクルーシブ教育に関する理解や特別支援教育に関する専門性の向上を図ることができた。特別支援教育校内委員会では、４名の特別支援コーディネーターを中心に、児童理解や支援教室等につなげるための検討や支援の在り方について十分な検討を重ねた。

③特に配慮を要する児童の実態把握や課題に応じた支援の在り方については、担任だけでなく、SCやSSW、巡回心理士、子ども家庭センター、教育相談室アドバイザリースタッフ等、児童に関わる教員や多くの関係機関と連携を図って検討を行い、サポート体制の充実を図ることができた。また、支援方針や体制についての保護者説明には、特別支援コーディネーターや支援教室の教員も入り、組織的に丁寧に行うことができた。特別支援教室等への入室に向けた手続きにおいて、円滑に行えない面が若干あったため、教育相談室や支援課との連携を一層丁寧に行い、適切な手続きに向けた対応をとっていく必要がある。

Ⅱ　人権尊重教育推進校の成果の継承、生徒指導提要に基づく教育活動の充実

①自他を大切にし、相手を思いやる人権教育の推進（挨拶・言葉遣い・相応しい態度）等を中心に日常的な発達支持的生徒指導の推進

②「道徳科校内研修ノート」活用等よる道徳科教育の充実

③気持ちの良い生活習慣の確立　（ふっさっ子スタンダード+二小「きりっと生活」）

④豊かな人間関係を育むための多様な関わりや異年齢、異校種との交流活動の充実

・縦割り班活動・異学年交流による主体性の伸長、リーダー性や協力的態度の育成

・幼保小中連携：スタートカリキュラムの充実、交流活動や教育活動の継承や連携

・一中校区の９年間のスムーズな系統・接続を目指した小中連携の活性化

⑤いじめ・不登校０を目指す指導・支援　未然防止・早期解決や関係機関との連携

・安心・安全の保障と居場所づくりや絆づくりによる信頼関係の構築、児童理解の充実「SOSの出し方に関する教育」の推進

・いじめ防止サミットでの話し合いを適宜、想起する等、児童が互いに理解し、思いやれる人間関係を大切にしようとする資質向上のための細やかな指導・支援の充実

・不登校（傾向）児童と学校のつながりを大切にする細やかな対応や魅力ある学校づくりスタートセットを活用した魅力ある学校づくりの促進

⑥安全教育プログラムの活用（防災教育・防犯教育・安全教育・SNSルール等）

・保護者への理解・協力による児童の生命の安全教育のより一層の推進

①計画代表委員会主催による挨拶運動が活性化し、朝や休み時間にボランティアの児童も参加して挨拶運動が展開された。また、昨年度に引き続き、本校卒業生で福生一中の有志生徒が来校しての小中合同挨拶運動も12月に実施した。これらの取組に対する児童の感想が校内放送で紹介される等、挨拶を広げようという雰囲気が醸成されている。一方、挨拶が十分に定着している児童と未定着の児童の二極化が目立っている状況がある。今年度は、「子どもの権利条約」題材に、発達段階に応じた内容で、人権週間期間に全学年で人権教育を実施した。来年度も「個別的な視点からの取組」を充実させていく。

②道徳科の研修では、今年度は「ブレない、ブレさせない、明確なねらいの設定」をテーマに道徳教育推進委員を講師に道徳研修ノートを活用してのOJTを実施し、指導方法の充実・改善を図ることができた。また、道徳授業地区公開講座においては、全学級の道徳授業の公開及び講師による「よりよい学校生活、集団生活の充実」をテーマにした講演会を実施した。講師の南極での体験をもとにした講演会は、児童の興味・関心を惹き、大変好評であった。保護者・地域との意見交流会では、「子供たちのために保護者・地域でできること」について活発な協議が行われた。一方で、意見交流会への保護者・地域の方の参加者が３０名程度と少なく、より多くの方に参加してもらえるための工夫が必要である。

③気持ちのよい生活習慣の確立に向けて、「ふっさっ子スタンダード」と「きりっと生活」を特に重視した指導を年間を通して行ってきた。それぞれを児童により意識させるために、「ふっさっ子スタンダード」は、年５回の振り返り（各児童）を、「きりっと生活」は月２回の振り返り（各学級）を実施し、また、全校朝会等で校長や生活指導主任から講話をすることで、徐々に意識化が図れてきている。ふっさっ子スタンダードでは、「姿勢」と「丁寧な取組」の２つが、「きりっと生活」では、「挨拶」と「履物の整頓」の２つの定着が特に課題となっているため、来年度の指導の重点としていく。SNS等の適切な利用については、引き続き家庭と連携して対応する必要がある。

④縦割り班遊びに限らず、体力調査、運動会の表現、児童集会等、様々な教育活動において縦割り班を活用した異学年交流を行ってきた。それにより、児童に下級生を思いやる心情や上級生に憧れる心情を育むことができ、高学年のリーダー性の伸長にもつながった。幼保小連携では、今年度、新たに展覧会に向けて５歳クラスの園児と第１学年の児童による共同制作を実施した。また、第５学年では、児童全員が就学時健診の補助に携わったり、児童のアイデアが満載で内容の充実した幼保

小交流会を実施したりする等、これまでの連携を更に発展させることができた。小中連携では、これまでの取組に加え、新たに運動会での福生一中生（有志生徒）によるサポートを実施することができた。来年度も、既存の連携に限定されることなく柔軟な発想による、幼保小中連携の推進が求められる。

⑤いじめや不登校については、未然防止、早期対応、組織的対応を合言葉に、迅速に適切に対応することを教職員で心がけてきた。いじめの発見に向けて、児童の小さな変化を見逃さないように、日々の教員同士・SCとの情報交換を密にしたり、毎学期のいじめアンケートの記載内容の確認の徹底を図ったりした。さらに、発見したいじめに対しては、きちんと記録をとり、適切な指導を行い、保護者への連絡・報告を迅速に行った。早期対応が功を奏し、多くの案件はトラブルが大きくなる前に解決に向うことができた。また、不登校については、「魅力ある学校づくり～レベルアップセット～」を活用し、児童の実態把握とともに「絆づくり」「居場所づくり」に向けた具体的対応策の実行を、見通しをもち進めることができた。

⑥毎月の避難訓練は、実際の災害を想定し、段階的に難易度も上げながら実施をすることができ、児童の避難行動も良好で、適切な避難についての理解も定着している様子が見受けられる。「ガードレールや白線の外側を歩く」等、登下校時の歩道の歩き方には課題が残り、保護者や近隣住民からも心配する声が挙がっており、生活指導主任や各学級担任等から繰り返し、全体及び個別指導を行った。引き続き、交通安全に関する指導の徹底が必要である。

Ⅲ　組織力向上、保護者・地域との連携・協力、CS指定校としての運用の活性化

(1) 学校組織運営力を高め、チーム力を発揮し、活発な教育活動を展開

①チームによる話し合い、連携・協働による教育活動の充実

②教員の主体的な学び合い、高め合いによる専門性向上（研修会・OJT・校内研究等）

(2)働き方改革の推進

①心身ともに健康で、働く意欲につながる雰囲気づくり

②法令に基づく労働状況の改善、勤務時間の把握、業務の効率化の推進

③労働環境整備、業務内容・行事等の精選・見直しの実行

(3) 保護者・地域との協働的な教育活動の積極的活用や充実

①創立150周年の節目の意義等を共有、教育活動情報発言と家庭と地域との連携・協働

②CS及び「二小くまっ子応援団」との地域協働による教育活動の充実

〈総括〉

（1）

①経営会議（管理職・主幹教諭・指導教諭）において教育諸活動の方向性を示し、各分掌組織において経営会議の方向性に基づく十分な話し合いを行い、企画・提案・運営を組織的に行うことができた。また、その際、主幹教諭が指導・助言役として積極的に組織運営に携わった。毎月、校長より学校経営に関する指針や進捗状況等を指示・伝達することで、学校経営方針の周知・徹底を図り、予定された教育活動を組織的・計画的に実施していくことができた。

②毎月の校内研究、年10回のOJT、各学期の教員相互の授業参観（ミニ研究授業）等を実施し、教員の専門性における資質向上を図ることができた。OJTは、アレルギー研修やICT研修等の必須の内容、教員の課題となっている内容、教員の学びたいと考える内容、教員の専門性を生かせる内容のものから優先順位を付け、適時性を考慮しながら実施したことで、毎回有意義な研修

となった。また、多くの教員がOJTの講師・推進役を務め、互いの資質向上に貢献することができた。

（２）①②③

トラブル対応等には組織的に対応してきたことで、発生した問題を教職員が一人でため込み過ぎることがないような職場環境の整備に努めることができた。メンター制度の導入や教職員アウトリート型相談の実施等により、教職員の心身の健康保持に向けた意識の向上が見られてきている。一方で、ICT機器を活用した業務改善が行われてはいるものの、時間外労働の削減には十分につながっていない状況である。来年度は、教員の計画的年次有給休暇の取得を推奨するとともに、教育効果を重視した上での各教育活動のスクラップ＆ビルドを実施し、教員の働き改革の推進を図っていく。

（３）

①創立150周年記念事業を児童・保護者・地域・教職員にとって学校や地域への愛着を深める機会とすべく、代表の教職員、地域住民、PTAのメンバーで構成された実行委員会を中心として、記念式典・記念碑建立・記念誌作成・記念マスコット作成・スローガン作成・記念イベント実施・ウォールペイント実施等、様々な記念事業を実施・展開することができた。どの事業も十分な成果が見られ、特に周年式典は児童代表で参列した第６学年の児童の呼びかけ・合唱が素晴らしく、多くの来賓から賞賛の声が上がった。CS委員会だより、PTA広報誌「ふれあい」、創立150周年だより「みのりの道」も予定どおり発行され、教育活動に関する情報発信も随時行われた。一方、教育活動への理解浸透が十分に図られていないことが学校評価アンケートから見受けられるため、情報発信について改善していく必要がある。

②ＣＳ委員会や学校支援組織「二小くまっ子応援団」との連携による地域協働の学習を展開することができた。今年度は、新たに第１学年において地域の高齢者とともに行う昔遊び、第３学年において伝統文化体験学習（着物体験・茶道体験・盆踊り体験・干し柿づくり等）を実施することができた。また、第５・６学年における本校や地域の歴史を学ぶ学習に、地域の方をゲストティーチャーとして招き、充実した学習を展開することができた。来年度は地域学習や地域の教育資源の積極的活用に向けて、人材バンクの整備に努めていく。